

## 株式交換公告

平成19年12月18日

株主各位

東京都港区東新橋一丁目9番2号  
バンダイビジュアル株式会社  
代表取締役社長 川城 和実

バンダイビジュアル株式会社（以下「バンダイビジュアル」といいます。）は、平成19年12月17日（月）開催の取締役会において、会社法第784条第1項の定めに基づき、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けずに、平成20年2月21日（木）を株式交換の効力発生日として、株式会社バンダイナムコホールディングス（本店 東京都港区港南二丁目16番2号）をバンダイビジュアルの完全親会社とする略式株式交換を実施することを決議いたしました。

また、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨並びに株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。

以上

### 公告中断についての追加公告

#### 一、公告中断日時

平成20年2月15日

午後12時6分から午後13時30分

#### 二、公告中断事由

ホームページ修正作業のため、公告の中断が生じました。

平成20年2月18日

<訂正>

上記記載の公告中断日時の時間の「午後12時6分から午後13時30分」は、正しくは「12時11分から13時30分」であります。ここに訂正いたします。